



くれた努力をかさねて来ているのであります。が、この種の資料も調査も外国人に利用尊重されるほどにも国内においては判断の基礎として用いられることなく、甚しくは婦人自身によつて、その目的は無論のこと存在そのものすら認められていないというのが今日の実相であります。このことは、局が新設のものであることも理由であることは無論であります。また一方国家によるこんな恩恵を予期しないかない婦人の歴史にもよるものであります。

協会の第二の任務は、ひろく婦人少年局の存在することを一般に知らせ、今後ますます多くなると思われる婦人と年少者の各種の問題について適正な解決を社会に勧め、新しい日本の社会建設に寄与しようというにあります。

日本が眞に文化国家として再生するには、国民の半ばを占める婦人を再教育し、この婦人によつて子供たちに新しい平和な国家の理念を教えることが必要であります。知性を尊び勤労をたのしみ、友愛と社会的奉仕によるこんで挺身する新国民は、これまでの放擲された境遇からは生れえないのであります。計画的な保護、合理的な労働の條件、楽しい余暇の利用善導等こそ、明日にも着手されねばならない仕事であるように思います。

本誌はこの目的達成の一つの手段として発刊されるものであります。婦人少年局を中心とする事業の弘報、調査の発表等の役割をはたそうとするものであります。ひろく一般の御支持と援助とを願いたいと存じます。

創刊を祝して

たえず強い御支援を、婦人少年局に与えて来て下さった、朝野の方々によつて、婦人少年協会が、設立されたことを、まことに嬉しく存じます。

更に、その第一のお仕事として「婦人と年少者」が、発行される運びとなりました。此上ない喜びであります。

創立以来五年、婦人少年局は皆様の御援助と、職員の精進の結果、婦人と年少者に関する調査研究において、その実力をお認めいただくようになつてまいりました。そして「婦人少年局の資料を手に入れたいのだ」と云われ

ます度毎に、予算たらず、ひろく、資料をおわかしすることの出来ないのを嘆いて来ました。

婦人少年局と共に、困難ないばらの道を歩いてまいりました「婦人少年局月報」も月一度の発刊、しかも頁数僅かに四頁で、ただ私共の仕事の骨組だけをお伝えすることが出来たのみであります。今婦人少年協会によつて発刊される運びにいたしました「婦人と年少者」が、この「月報」に肉をつけ血を通わせ、日本婦人の民主化、働く婦人、年少者の幸わねに、大きく貢献して下さることを期待し、およろこびの言葉といたします。

婦人少年局長 藤田 たき



発刊のことば

婦人少年協会々長 神 近 市 子

子供は社会の次の世代を担う者であり、婦人はその子供を生みかつ育てる大切な役割をはたす性であります。しかし、婦人と子供は社会にたいして抗議することを知らず、悪い待遇に反抗できないところから家と社会とによつて無視されがちであり、その社会にある不合理と矛盾とは何時もこのよわい婦人と子とおしつけられて来たものであります。これは貧しい家庭で、貧しさから生ずる苦痛をもつとも多くなければならないのは先ず妻であり、次に子供であるという私共の日常の見聞の場合とほぼ同じ理山によるものであります。

しかし万人に基本人権をみとめ、万人の福祉をはかる政治機構をもつて成立している近代国家であればその社会の弱者の境遇に先ず眼をむけられなければならないのは当然であります。こうして近代社会で婦人と子供の境遇改善の問題がうまれて来たものであります。

日本は明治の改革によつて一応近代化の偽装はしながらも、その本質においては全く封建制度が温存され、婦人と子供とはなんらの保護も施策もなしに打ちすて、おかれたものであります。たゞ一部婦人指導者の運動によつて母子保護法は制定されましたが、それも極めて狭い範囲に行われたばかりで、国家が眞剣にこの問題ととり組むということはなかつたのであります。

敗戦による日本民主化の道程に労働省が生まれ、労働省内に婦人少年局がおかれたというのは、日本としてははじめて近代的な対婦人子供施策にのり出したものであります。それ以来、僅少な予算と極めて限られた人員とによつて、婦人少年局はこの未開拓の事業にとり組んで涙ぐましい努力をかたむけ、年々の婦人週間に見るようによく広汎にわたる反響をよびましているようです。

しかし、今日の社会の矛盾と、日本の全歴史にわたる不合理な抑圧を負わされてきている婦人と年少者の境遇を健全化するという事業は、婦人少年局の一部局のみによつては仲々達成に困難な事情も生じて来ております。

それで婦人と年少者の境遇改善に関心をもち、これを現在の日本民主化の線にそつて逐次進展させたいという希望を有する者が集りまして、こゝに婦人少年協会を発足せしめたものであります。

協会の志ざすところは、一般的には婦人少年局の仕事を協力助成するということにつきます。婦人少年局は発足以来今まで、いくたの調査資料を提供し、資料の分析分類を行いこれを印刷頒布するなど、か

